

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和 7 年度 第 1 回 相模原市支援教育ネットワーク協議会		
事務局 (担当課)		支援教育課 電話 0 4 2 - 7 0 4 - 8 9 1 7 (直通)		
開催日時		令和 7 年 7 月 2 3 日 (水) 1 4 時 0 0 分～1 6 時 0 0 分		
開催場所		教育委員会室		
出席者	委 員	7 人 (別紙のとおり)		
	その他	6 人 (別紙のとおり)		
	事務局	4 人 (松原総括副主幹、佐藤指導主事、原指導主事、野口主事)		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可 の場合は、その理由				
議 題		1 開会 2 挨拶 3 ネットワーク協議会について 4 委員長・副委員長選出 5 議事 (1) 第 2 次相模原市教育振興計画について ○令和 7 年度前期進行管理シート報告 1 通級指導教室の充実 2 学校サポーター制度 3 非常勤介助員の勤務形態 4 医療的ケア運営委員会との連携 ○その他 (2) 本市の特別支援学級について 6 閉会		

議 事 の 要 旨

1 開会

2 挨拶

3 ネットワーク協議会について

事務局より、相模原市支援教育ネットワーク協議会の役割について、資料1に沿って説明した。

4 委員長選出

相模原市支援教育ネットワーク協議会設置要綱第4条に従い、委員長の互選により、安藤委員を委員長に、日戸委員を副委員長として選出した。

5 議事

(1) 第2次相模原市教育振興計画について

事務局より、第2次相模原市教育振興計画について、資料2に沿って説明した。
また、令和7年度前期進行管理シートについて、資料3に沿って報告した。

【目標③施策⑨項目②及び目標③施策⑩項目②】

1. 通級指導教室の充実について

事務局より、通級指導教室の充実について、資料3に沿って報告し及び資料4に沿って説明した。

(安藤委員長)

本市では、通級指導教室に通級している児童生徒数が増えているが、それをどのように充実させていくのか。通級指導教室をもっと増やすべきか、それとも固定の自閉症・情緒障害学級が必要になるのか、通級指導教室だけでどうするかという問題ではなくなってくる。これに対してご意見を伺いたい。

(片山委員)

設置する数だけが増えても課題を解決することは難しい。対象になる児童生徒は枠組みがあると思うが、実態は様々なニーズがあり、不登校の対応に繋がる場所もあるし、特別支援学級の対応に繋がる場所もある。通級指導教室だけの数を増やしていくだけでは解決にならない。

(宇田川委員)

通級指導教室が自校にあると、保護者の送迎が難しい家庭においても、保護者の負担軽減に繋がり、通級指導教室を利用する児童生徒数も増えていくだろう。一方で、「通級指導教室の数が増えてほしい、自校にあったらどれだけいいだろう」という気持ちもあるが、「設置するだけでは十分ではない」という管理職としての思いもある。

(片山委員)

数のことだけ話題にすると、中学校の通級指導教室の設置数は、相模原はとても多い。全県的に、通級指導教室の数、設置校は 20 ぐらいである。その中でこれだけの数があるということは、それだけ多くの児童生徒が通級指導教室による指導を受けられる状況があるということである。他市では、中学校は通級指導教室をほとんど設置してない。そういう状況からすると、相模原市は先進的に取り組んできたと言えるのではないか。

(安藤委員長)

横浜市では、中学校の通級指導教室は4校か5校しかない。自力で通うことが条件になってしまうことや、部活に出られなくなることが理由で、通級指導教室に通う児童が少ないという課題がある。

(森本委員)

在籍校において通級により受けられない授業や、学校によって行事の時期や日程が異なるので、そこを調整していくことが中学校の通級指導教室で一番難しい点である。

(安藤委員長)

通級指導教室の問題としては、全校に設置されていないため、近隣の通級指導教室まで通わなければいけないこと。さらに、小学校の場合は、保護者が送迎しなければならないことである。

(富川委員)

自分が診ている患者から「両親が働いているから通級指導教室まで連れていくことが困難である」という話は聞いていた。各校に通級指導教室があれば良いという理想はあるが、そうすると教員の配置や人数の問題等、現実的なことを考えるとかなり厳しい。通常の学級に在籍している児童生徒が、知的障害があり、支援が必要だと判断した場合は、知能検査を受けることが多い。そこで基準指数に満たない児童生徒は、病院を受診しなくても、通級指導教室を利用したり、特別支援学級に在籍したりすることは可能なのか。医療受診をしなければいけないとなると、保護者が大変になるため、うまく学校側の方で判断してくれると助かる。

(西内支援教育課長)

特別支援学級に入級する場合、自閉症・情緒障害学級などは、主治医の医学的意見書等をいただいて、診断に基づいて入級の判断をしている。一方で、通級指導教室（サポートルーム）の場合は、そこまでは要しておらず、担任の先生や、各学校の支援教育コーディネーターなどが、行動面のチェックリスト等を活用、検討し、教育的ニーズに応じて「学びの場」を決定していく。

(安藤委員長)

各小・中学校とも、先生方の自助努力で、適切な場と対応を臨機応変にやらざるをえないというのが現状である。人をつけるためには、制度を整理する必要があり、児童生徒に合ったものを一緒に検討していく必要がある。「情緒面のサポート」と

いう視点で考えると、「自閉症・情緒障害学級」と、「通級指導教室(サポートルーム)」の2つをどのように運用していくかということになる。

(千谷委員)

知的に遅れのない児童の保護者が「学びの場」を選択するときに、通級指導教室は学校に限られており、なおかつ原則2年しか通えないが、自閉症・情緒障害学級は、必要な期間在籍できるということを考える。教育支援委員会においても、年々増加している「自閉症の特性」をもっている児童生徒が、最初は小集団から始めて、だんだん大きな集団に戻していくことがスタンダードになってきている。そのような説明を保護者にすると、自校に通級指導教室がないため、「拠点校への送迎の負担」や「移動時間を理由とする前後の授業への影響」が生じるのであれば、自閉症・情緒障害学級を選択するという保護者が多い現状がある。

【目標③施策⑩項目⑥】

2. 学校サポーター制度について

事務局より、学校サポーター制度について、資料5に沿って報告した。

(安藤委員長)

生涯学習課から補足説明をお願いしたい。

(今野生涯学習課長)

発達サポート講座を生涯学習課で実施をしているが、申込者が年々増加しており、過去は定員を50名にしていたが、令和6年度に60名に増やし、令和7年度から開講する第6期については、定員を80名に増やした。受講人数を増やしているところではあるが、約2倍の申し込みがあり、市民からのニーズは依然高い。

(安藤委員長)

どのような方が申込みされるのか。

(今野生涯学習課長)

ご自身のお子さんの発達に不安があるということで、自ら学びたいという方が半数、地域の学校で支援をしたいという方が半数位いる状況である。

(安藤委員長)

ご自身のお子さんが、心配だからという理由が半数あるのであれば、「保護者の勉強会」という講座にはできないのか。

(今野生涯学習課長)

我々のところで実施している発達サポート講座が、家庭教育事業として実施しているため、保護者向けの講座として開催をしている。一方で、発達サポート講座で学んだことを、自分のお子さんだけではなく、「地域の学校のサポート」に繋げていけるように期待をしている。

(宇田川委員)

学校はこういった気持ちがある方がいたらありがたいと思う。心配な点は地域の方なので、学校の中で子どもの名前が出ること等、「個人情報の扱い」である。ま

た、ボランティアの人が増えれば増えるほど、その調整等を担う担当者の業務が煩雑化していく懸念がある。

(西内支援教育課長)

発達サポート講座受講後に学校サポーターになった方の数や個人情報の扱い、今後の処遇などについてもご紹介をさせていただきたい。

事務局より、学校サポーター制度について資料5に沿って説明した。

【目標③施策⑩項目①】

2. 非常勤介助員の勤務形態について

事務局より、非常勤介助員の勤務形態について、資料3に沿って報告し、資料6に沿って説明した。

(森本委員)

非常勤介助員は複数の方が勤務するため、最大限に生かすためのマッチングのあり方も課題の1つとしてあげられる。また、配置人数が減ると、非常勤介助員を均等に分けていく難しさある。

(宇田川委員)

非常勤介助員の配置があることや同じ方が勤務を継続していただけることがありがたい。やはりマッチングが大事であると考えてる。

(片山委員)

現在、県立特別支援学校では、臨時的任用職員を配置することが難しく、工夫しながら非常勤職員を配置していることが大きな課題である。

(安藤委員長)

週5日ではなく、週に2、3日だけの勤務を希望する方が多くなっているのか。

(片山委員)

働き方は、自身のライフスタイルに大きく左右される。その方の状況に応じて、勤務を考えることに困難さがある。

【目標③施策⑩項目⑤】

3. 医療的ケア運営委員会との連携について

事務局より、医療的ケア運営委員会との連携について、資料3に沿って報告し、資料7に沿って説明した。

(富川委員)

昨年度の課題として、保育園と学校の「医療的ケア実施に関する指示書」との形式に差があったため、できるだけ書式を統一するように改善をした。さらに入学後にすぐに医療的ケアがスムーズに開始できるように制度を整えることで、保護者の負担軽減にも繋がった。医療的ケアでは、事故を起こさないようにしていくということが重要であり、ヒヤリハットの報告を必ず提出するようにお願いをしている。

看護師側からの報告は非常に多くあがるが、教員側からの報告が非常に少ない。ヒヤリハットは、非常に軽い段階で見つけることで、大きな事故を防ぐということが目的であり、多くの報告がほしい。今後については、「医療的ケア日誌」に記載欄を設け、日常的にヒヤリハット報告ができるようにしていく。

(安藤委員長)

続いて「小学校入学時における引継ぎ」について話をお願いしたい。

(富川委員)

相模原市の支援教育に関わっている中で、3歳半健診や1歳半健診から気になる子どもが実はいる。相模原市の発達支援は充実している。小学校に就学する際の就学相談において、医学的意見書を提出することが負担になっているため、今年度は医学的意見書の内容を精査している。保育園と小学校の間の連携はとても重要であると考え。『生活支援プランMap(まっぷ)』(以下 Map (まっぷ) と記載)を活用して、子どもたちに対してより細やかに支援できるようになったという話を聞いている。先日、陽光園のスタッフより、Map (まっぷ) が学校でどれくらい活用されているか知りたいという話があった。実際どれくらい活用されているのか周知していただけると連携がうまくいくと考える。また、医療面において、北里大学病院の小児精神科等、初診まで半年待ちになってしまうという課題があり、必要な書類が期限内に間に合わないことも起こり得る。今後については、相模原医師会の中で、発達診療のワーキンググループを作り、病診連携を密にとり初診待ちを短くすることや、発達に課題のある子どもを早めに関係機関に繋げることができるよう尽力しているところである。

(西内支援教育課長)

昨年度は600件以上の Map (まっぷ) が提出されており、割合で見ると12%以上になる。Map (まっぷ) の認知度は高まっていると考える。

(安藤委員長)

保護者が Map (まっぷ) を学校に提出するかが大きい。

(千谷委員)

就学移行支援は、医学的意見書は不要で、保護者が必要な支援について記入することが主なため、申込やすい。「12%という数字」は、これまでの周知の成果だと捉えられる。

(安藤委員長)

「通常の学級における支援」については、相模原市が重点的に取り組むべき課題であり、本協議会でこれまで議論をしてきているところである。「支援教育研究推進事業」の取組として、旭中学校で研究を行っているが、昨年より自分も関わっており、「ピア・サポート」の実践を紹介している。ピア・サポートとは、学生同士の助け合いで、単に個人の支援にとどまらないインクルーシブな社会を実現するための支援だと考える。大学では、サポーターを養成する研修を実施していて、自然な形でサポートができるように、正しい知識と、正しい対応の仕方を学んでいって

もらっている。発達段階を考えた時に、中学生の年代から、自己の説明をして、自己理解をしてもらい、こうしてほしいという意思をきちんと言える必要があると考える。それが、大学になってからでは少し遅いため、中学校から、暗黙の了解で助け合うという場面はできているが、周りも発達障害とは何か、どういうことに困りやすいのか、こうなったときにはどういう対応をしたら良いのかということ、知識として理解してほしい。教師だけではなく、生徒も正確な知識と対応をきちんと学んで、仲間の特性を理解することができるということが重要であるとする。

(千谷委員)

アメリカで学校見学に行くと、通常の学級において、先生による子どもに対する言葉かけが、日本と少し違う印象がある。子どもに対するリスペクトや、きちんとした一人格、一個人として子どもを認めていると感じた。正確な知識だけではなく、子どもたちへのリスペクトが基盤にないと「ピア・サポート」の実践は難しいと考えるがご意見を伺いたい。

(安藤委員長)

リスペクトする対応の仕方をお互いに学んでいく必要があり、日本社会全体が成熟していくことが重要であると考えている。

(2) 本市の特別支援学級について

事務局より、本市の特別支援学級について、資料8に沿って説明した。

(安藤委員長)

通級指導教室における保護者送迎の負担は、以前から指摘されており、それを解決するためには、校内通級指導教室を全校に設置することが必要である。それと同時に、自閉症・情緒障害学級の在り方についても、市として明確に方向性を示すべきである。今後の相模原市の取組について、宇田川委員にお話を伺いたい。

(宇田川委員)

教職員の数が十分に足りていれば、学校側も教育的ニーズにあわせた支援を行うことができると考える。教職員や支援員の数を確保したり、自校に通級指導教室を設置したりすることで、通常の学級に在籍する児童生徒も落ち着いて学習することができると思う。

(安藤委員長)

中学校について、森本委員にお話を伺いたい。

(森本委員)

本市が現在の方針で支援教育を今後も進めていくと、特別支援学級や通級指導教室の人数は増加し続け、ますます教職員不足に陥るという悪循環が続くと思う。教職員が発達障害等に対して理解を深め、正確な知識や支援方法を学ぶというよりも、「細やかな生徒理解」が大切になると考える。支援の枠組みや専門性はもう限られてきてしまっているため、通級指導教室や特別支援学級における支援の手立て

が、通常の学級に入ってくるような支援体制を構築していくべきである。

(安藤委員長)

東京都の知的障害学級は、長年、拠点校方式での設置を続けていて、特別な教育課程の編成や、生活単元学習など、ゆとりのある時間割が継承されている。知的障害代替の教育課程編成の考え方についてはしっかりと伝承しつつ、通級指導教室を全校に設置するなど、方向性を明確に定め、状況を整理する必要があると考える。そのことについて、片山委員にお話を伺いたい。

(片山委員)

今後の支援教育の考え方については、通常の学級における「多様性の尊重」を、教員と児童生徒で一緒に進めていくことが大切であると考えます。また、それぞれの学級の中に、温かい寛容さみたいなものがあると、お互いが人格や個性を尊重し合える居心地のいい場所ができると考える。

(西内支援教育課長)

今後においては、「通常の学級における児童生徒の支援」をさらに広げていきたいと考えています。仲間どうしで支援を行う「ピア・サポート」や、地域で人的支援を充実させる「学校サポーター制度」など、通常の学級の中で支援を行うことができる体制づくりを進めていきたい。

(安藤委員長)

通級指導教室で行う教育は、通常の学級への支援だという発想に切り換える必要がある。特別支援学校や特別支援学級は、特別支援教育の範疇だが、通級指導教室は通常の学級の先生方と連携して、学びの場を繋げていく必要があると考える。

5 次回の開催について

令和8年2月4日（水） 15時から17時 教育委員会室

6 閉会

令和7年度相模原市支援教育ネットワーク協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	安藤 正紀	学識経験者	玉川大学 学生支援センター 障害学生支援コーディネーター	出席
2	日戸 由刈	学識経験者	相模女子大学 人間社会学部 人間心理学科 教授	欠席
3	富川 盛光	医師	相模原市医師会代表	出席
4	千谷 史子	公認心理師	こども広場 ワンダーステップ所長	出席
5	片山 葉子	神奈川県立特別支援学校	神奈川県立 相模原中央支援学校校長	出席
6	宇田川 真美	市立小学校長会	相模原市立 緑台小学校校長	出席
7	森本 康子	市立中学校長会	相模原市立 内出中学校校長	出席

<オブザーバー>

8	奈良 美幸	健康福祉局 地域包括ケア 推進部 高齢・障害者福祉課	課長	—
9	栗山 稔	健康福祉局 地域包括ケア 推進部 福祉基盤課	参事(兼)課長	—
10	山本 克哉	こども・若者未来局 こども家 庭支援部 陽光園	所長	—
11	井出 洋子	こども・若者未来局 こども家 庭支援部 中央子育て支援センター	所長	—
12	土元 健一郎	こども・若者未来局 こども・若者政策課	課長	—
13	櫻井 敏朗	こども・若者未来局 こども・若者応援課	課長	—
14	風間 大祐	こども・若者未来局 保育課	課長	—
15	加藤 千恵子	市 民局スポーツ推進課	課長	—
16	今野 裕之	教育局 生涯学習部 生涯学習課	課長	出席
17	馬渡 加能	教育局 教育環境部 学校保健課	課長	—
18	加藤 雄二	教育局 教育環境部 学校施設課	参事(兼)課長	—
19	菅原 勝	教育局 学校教育部 学校教育課	参事(兼)課長	欠席
20	辻野 宏	教育局 学校教育部 教職員課	課長	出席
21	北村 綾	教育局 学校教育部 教育センター	参事(兼)所長	出席
22	折原 奈帆	教育局 教育相談課	課長	出席
23	西内 一裕	教育局 支援教育課	課長	出席